

2026 年 7 月 29 日

各位

会 社 名： 株 式 会 社 さ い か 屋
代表者名： 代表取締役社長 山野井 輝夫
(コード番号：8254 東証スタンダード)
問合せ先： 常 務 取 締 役 中 野 宏 治
(TEL： 046-822-8040)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規程による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項並びに会社法第 178 条の規定に基づき自己株式消却について決議しましたのでお知らせいたします。当該自己株式の取得は及び消却は 6 月 18 日付で開示した「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にて開示した自己株式取得に加えておこなうものであります。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、企業価値向上に向け、「資本構造の健全化」及び「配当再開の検討」をさし示すべく「資本構造の見直し」をおこなっております。

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元の拡充を図るとともに、株式価値の向上を目指すため、自己株式の追加取得及び消却を実施するものであります。

なお、今期末として当社は 5 円の配当を予定しており、積極的な投資により、資本効率の向上を図るとともに、株主様への利益還元につきましては、配当に加え、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき 2026 年 8 月期業績に対する株主還元としての自己株式取得並びに消却をおこなうものです。

具体的な消却株数および消却予定日等につきましては、取得期間の満了または取得完了後、会社法第 178 条に基づく取締役会決議を経て、速やかに改めてお知らせいたします。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 810,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に占める割合 12.04%)
- (3) 株式の取得価額の総額 230,000,000 円 (上限)
- (4) 取 得 す る 期 間 2026 年 7 月 29 日から 2026 年 8 月 31 日まで

(注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。
(ご参考) 2026 年 7 月 28 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 6,723,499 株

自己株式数 232,815 株

以 上